

水道料金の改定を考慮した物価高騰対策について 【企画財政部】

1. 目的

長引く物価高騰に対して、国においても経済対策の議論が交わされているなか、本市の水道料金改定を実施することは、市民生活に多大な影響を与えることから、その影響を考慮し、緊急的な対策を講じることとする。

2. 内容

市民への負担軽減策については、水道事業経営審議会の答申においても、料金改定による影響に配慮した負担軽減策の検討が求められていることから、水道料金の改定による影響額（約1.7億円）について、支援策を講じることとし、その一部については、令和5年度に下水道基本料金の2ヶ月減免措置（約6千万円）を前倒しにより実施することとする。【12月議会提案予定】

残りの支援策については、令和6年度に支援策を講じることとするが、その内容については、今後、議会の皆さま方と意見交換を重ねながら検討していくこととする。